

第 7 3 回 五 條 警 察 署 協 議 会

開催日時	令和 7 年 7 月 3 日 (木) 午後 2 時 00 分から午後 3 時 00 分 (60 分)	
開催場所	五條警察署 署長室	
	委 員 (定数 7 名)	栗山(修)会長 増谷副会長 栗山(芳郎)委員 石田委員 吉川委員 辻本委員 以上 6 名
	警 察 署	署長 副署長 分庁舎所長 警務課長 会計課長 地域課長 刑事生活安全課長 交通課長 警備係長 以上 9 名
議事概要	<p>1 会長挨拶</p> <p>五條警察署の皆様には、治安維持や交通安全等それぞれの業務をつつがなく進めていただき、お礼申し上げます。これから夏に向けて、犯罪や交通事故、山岳遭難等の増加が懸念される中、警察に寄せられる期待は大きくなっている。署員の皆様には今後とも各種犯罪の抑止・検挙活動、交通取締りの強化に努めていただきたい。本日は、委員の皆様から意見、質問を頂き、警察署協議会が今後の地域にとって、益々有意義なものとなるように努めたいと思うので、よろしく願います。</p> <p>2 署長挨拶</p> <p>3 名の再任委員、4 名の新任委員の皆様には、警察署協議会員として住民目線のご意見、ご要望をお願いする。頂いたご意見、ご要望は今後の警察業務に反映をしていきたい。さて、県内の犯罪情勢は昨年に比べて増加傾向にある。特に、特殊詐欺は被害額が 8 億円にもものぼり、依然として多くの被害が出ている。当署管内も増加傾向にあり、極めて厳しい状況である。交通情勢にあっても、県内における本年 5 月末時点の交通事故死者は 9 名と増加しており、当署管内も本年 1 月に 1 名の尊い命が失われている。さらに、近年、全国的に大規模な自然災害が発生している中、当署管内も同様の被害が発生する可能性があり、将来的には南海トラフ地震の発生が懸念されている。このように警察を取り巻く情勢が厳しさを増す中、「日本一安全で安心して暮らせる奈良の実現」のために、本日の協議会では忌憚のないご意見をお願いする。</p> <p>3 業務結果と今後の運営方針等について (各課長等から説明)</p> <p>(1) 刑事生活安全課 刑法犯認知状況について 事件検挙等について 令和 7 年の業務運営方針について</p> <p>(2) 交通課 交通事故発生状況・施策実施状況について 重点推進事項 (あらゆる機会・媒体を通じての広報啓発活動、二輪車・自転車・通学児童への交通安全対策) について 「渡るなら Let's Sign」について</p> <p>(3) 警備課 大規模災害等緊急事態への迅速・的確な対応について 大阪・関西万博に向けた各種取組について</p>	

4 警察活動全般に対する意見要望等

【委員】

「ナポリス」について教えてほしい。

【警察】

「ナポリス」のインストール設定方法を教示し、パトロール、マップ、今ココ、防犯ブザー等の機能を説明した。

5 警察署協議会の議事録

当警察署協議会の議事録については、「個人のプライバシーに関する事項及び協議会の議決により公表しないと決定した事項を除いたもの」を作成して閲覧に供することと全会一致で決定した。

6 次回の協議会日程

次回の協議会は令和7年10月頃を予定している。